

◇境港市会計年度任用職員採用試験実施要項◇

■採用職種等

職 種	試験 内容	募集 人数	受 験 資 格
一般事務補助員 :がん検診等受診 勸奨強化事業 (週29時間勤務)	教養試験 個人面接	1名 程度	◇年齢・住所要件 なし ◇その他要件 ・パソコン操作(ワード、エクセル)ができること。 ・普通自動車運転免許(AT限定可)

※地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に該当する人は受験できません。

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・境港市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※次のいずれかに該当する外国籍の人も受験できます。

- ・出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による永住者
- ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国に関する特例法(平成3年法律第71号)に定められている特別永住者

■任用予定日 令和3年10月14日

■業務内容 入力・窓口・運搬業務、その他庶務等事務全般等

■試験日程および受験手続等

◇試験日 令和3年10月7日(木)

◇試験会場 境港市役所

◇申込み期限 令和3年9月30日(木)午後5時15分まで(郵送は9月30日必着)

◇提出書類 受験申込書・履歴書

(市役所総務課で交付するもの、または市ホームページからダウンロードしてください。)

※受験申込書・履歴書は、黒または青のボールペン・万年筆による自筆とします。(ワープロ等の印刷は不可)

※なお、郵送で提出する場合は、封筒の表に朱書きで「会計年度任用職員採用試験受験申込」と明記してください。

■試験結果の通知について

合格・不合格を本人に通知します。

※採用試験の結果開示について

採用試験の得点及び順位について、所定の様式にて申請していただくことで開示請求することができます。

受験者本人が直接、総務課職員係へお越しいただくか、または委任状による代理人の申請に基づき、文書(後日郵送)により開示します。

申請書提出の際には、運転免許証など写真で受験者本人若しくは代理人本人と確認できるものをご持参下さい。

■勤務条件

◇報酬

月額123,514円

◇期末手当

年額 月額報酬の0.3825月分(12月期)

※基準日以前6か月以内の期間における在職期間に応じて、所定の割合を乗じた額を支給します。

◇退職手当

支給はありません。

◇費用弁償(通勤手当)

通勤距離等に応じて支給します。

◇勤務時間

原則、午前8時30分から午後5時15分までの間で、1週あたり29時間とします。

※年度中途の採用の場合、1年間の総勤務時間数を1395時間として調整(月割)します。

◇休日・休暇

・土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12/29~1/3)

・年次有給休暇、特別休暇

◇社会保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償

◇その他

・採用の日から1か月は条件付採用となります。

・地方公務員法上の服務に関する規定が適用されます。

※営利企業への従事等の制限はありませんが、職務専念義務等の服務規律や労働基準法により従事(兼業)については報告が必要です。

上記の勤務条件は今後変更(制度改定、給与改定等)となる場合があります。

■任用期間

・令和3年10月14日から令和4年3月31日まで。

※翌年度(令和4年度)の任用はありません。

■その他

・受理した提出書類は返却しません。

・受験票を後日受験申込者へ送付します。受験票に貼る写真(申込前6か月以内に無帽で正面から上半身を写した縦4.5cm、横3.5cmのもので、本人と確認できるもの)が必要となりますので、ご準備下さい。

■申込み・問合せ先

〒684-8501

鳥取県境港市上道町3000番地

境港市役所 総務部総務課 職員係(市役所本庁舎2階)

電話:0859(47)1009(直通)・(44)2111(代)

0859(44)3001(FAX)

E-mail : soumu@city.sakaiminato.lg.jp HPアドレス:<https://www.city.sakaiminato.lg.jp/>